【令和2年度】

第4回 公民館運営審議会

日時: 令和2年10月20日(火)

午後2時~

場 所: 笠間公民館 2階 大会議室

会 議 次 第

- 1. 開 会
- 2. 委員長あいさつ
- 3. 議 題

(1) 答申(案) について

- 4. その他
- 5. 閉 会

笠間市立公民館

地区公民館の今後の在り方について

一答 申一

令和2年10月 笠間市公民館運営審議会

1.	答申に	こあたって	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P	1
2.	審議会	会経過	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P	2
3.	答申記	赴 ヨ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	P	3
4.	参考	資料	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	Р	4 ~
		洛問書																			
	<u> </u>	空間市公民館	運	営	審	議	会	委	員	名	簿										

会議資料および議事録(第1回~第4回)

1. 答申にあたって

令和2年6月24日に開催された「第1回笠間市公民館運営審議会」において,地区公民館12館の施設の現状や課題,「笠間市公共施設等総合管理計画」の概要について認識を共有し,令和2年7月28日付,笠公第11号で笠間市立笠間公民館長より本審議会に対し,地区公民館の今後の在り方について諮問を受けました。

その後,令和2年10月までに全4回の審議会を開催し,地区公民館の用途や施設数などについて,どのように在るべきかについて議論を重ね,今後の方向性について検討を行ってまいりました。ここに審議結果を答申いたします。

笠間市公民館運営審議会 委員長 町田 満

2. 審議会経過

第1回公民館運営審議会

日時:令和2年6月24日(水)午後2時から

場所: 友部公民館 2階 大会議室

議題:(1)令和元年度公民館事業報告について

(2) 令和2年度公民館事業計画について

(3)地区の公民館の今後の在り方について

第2回公民館運営審議会

日時:令和2年7月29日(水)午後2時から

場所:岩間公民館 3階 視聴覚室

議題:(1)地区の公民館の今後の在り方について

(地区公民館の用途について)

第3回公民館運営審議会

日時:令和2年8月25日(火)午後2時から

場所:岩間公民館 3階 視聴覚室

議題:(1)地区の公民館の今後の在り方について

(地区公民館の施設数について)

第4回公民館運営審議会

日時:令和2年10月20日(火)午後2時から

場所:笠間公民館 2階 大会議室

議題:(1) 答申書(案) について

3. 答申書

笠 公 審 第 1 号 令和2年10月27日

笠間市立笠間公民館 館長 堀内恵美子 様

> 笠間市公民館運営審議会 委員長 町田 満

地区公民館の今後の在り方について(答申)

令和2年7月28日付, 笠公第11号で諮問のありました「地区公民館の今後の在り方」につきまして, 下記のとおり答申いたします。

記

地区公民館(12館)は、旧笠間市の学校跡地などを活用し、各種講座の実施や社会教育団体の育成などを目的とした社会教育施設として、昭和40年代から50年代にかけて建設されたものであり、建設からの経年により、施設の老朽化が進行してきている。これまで、笠間地区の各地域において、社会教育活動のほか、地域住民の交流や地域活動について、地区公民館を拠点として行ってきた歴史があり、現在も非常に高い利用状況となっている。

以上のことを鑑みて、地区公民館の用途や施設数などの今後の在り方について、以下 のとおり提言する。

1. 今後の用途について

地区公民館の現状として、社会教育活動のみにとどまらず、地域コミュニティの活性化に寄与する活動に利用されている。今後、人口減少が進行していく社会において、地域コミュニティが衰退することなく、様々な活動を続けていく場が必要であること、また地区公民館のない友部・岩間地区に地域交流センターが整備されたことを鑑みて、多用途に使用することのできる地域交流センターに変更することが望ましい。

2. 施設数について

地区公民館の建設からの経年により、老朽化が進行している施設があることから、今後「笠間市公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、地区公民館全体で床面積を20%削減するため、地域の意向確認を行いながら、統廃合や他の既存施設の活用などについて検討を行っていく必要がある。

4. 参考資料

笠 公 第 1 1 号 令和 2 年 7 月 2 8 日

笠間市公民館運営審議会 委員長 町田 満 様

> 笠間市立笠間公民館 館長 堀内 恵美子

地区公民館の今後の在り方について(諮問)

笠間市立公民館のうち、地区公民館12館の今後の在り方の検討を行うにあたって、 貴審議会の意見を求めるため、社会教育法第29条第2項の規定により諮問いたします。

記

地区公民館(12館)

名 称	所 在 地	対象区域
笠間市みなみ公民館	笠間市下市毛 591 番地 1	1区~27区
ッ 大橋公民館	〃 大橋 1543 番地	28 区~35 区
〃 池野辺公民館	〃 池野辺 1295 番地	36 区~38 区
〃 高田公民館	〃 福田 3010 番地 1	41 区~50 区
〃 箱田公民館	〃 箱田 1037 番地	51 区~66 区
n 寺崎公民館	〃 寺崎 135 番地	67 区~74 区
〃 本戸公民館	〃 本戸 3154 番地	75 区~79 区
〃 来栖公民館	〃 来栖 1045 番地	80 区~82 区
〃 南山内公民館	〃 南吉原 181 番地	83 区~85 区
〃 上加賀田公民館	〃 上加賀田 329 番地 1	86 区~87 区
〃 稲田公民館	〃 稲田 3378 番地 1	88 区~100 区
		110区
〃 福原公民館	〃 福原 3602 番地 2	101 区~109 区

笠間市公民館運営審議会委員

	氏		名	団 体 名	備考
1	加藤	宗	治	笠間市学校長会(稲田小)	
2	河又	. —	雄	笠間市青少年相談員会	
3	枝川	良	雄	笠間市文化協会	
4	町田		満	笠間市子ども会育成連合会	委員長
5	平澤	! 浩	子	青少年育成岩間地区市民の会	
6	髙橋	-	夫	笠間地区公民館連絡協議会	
7	上 野	;	勉	笠間市民美術展覧会実行委員会	
8	藤岡	靖	之	笠間市文化連盟	
9	安 見	珠	子	笠間市文化財保護審議会	副委員長
10	南	秀	利	笠間市文化財保護審議会	
11	川崎	史	子	笠間市文化財保護審議会	